

資格取得を希望する**季節労働者**の方へ

初心者
向け

第二種電気工事士 試験準備講習

対象の季節労働者の方は **受講料無料** 受講料は協議会
が負担します

電気工事士とは、電気工事士法によって定められた国家資格です。
暮らしに必要不可欠な電気関連の工事を支えています。
住宅や工場、施設などのさまざまな建物や電車で、
電気が安全に使用できるように、工事をしたり管理を行ったりします。

日時 1/31(火)・2/2(木)・2/7(火)
2/9(木)・2/14(火)・2/16(木)
2/21(火)・2/28(火)・3/2(木)
9:00～17:00(変動あり) 全9回

会場 まちきた大通ビル5階 A会議室
(北見市大通西2丁目1番地)

申込締切 1/17(火)

対象

北見市・訓子府町・置戸町に住民登録されている、下記の①～③の
いずれかに該当する方。

- ① 現在、雇用保険の『**短期雇用特例被保険者**』として雇用されている方。
- ② 離職者で、直前の離職に係る雇用保険が『**短期雇用特例被保険者**』であった方。
- ③ 離職者で、直前の離職に係る雇用保険は一般被保険者であったが、その受給資格を有せず、かつ、前々職に係る雇用保険が『**短期雇用特例被保険者**』であった方。

※②は前職、③は前々職を令和3年4月1日以前に離職した方を除く。

お申込み・お問い合わせ

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会

TEL・FAX (0157)25-1248 (平日 8:45～17:30)
※土日祝・12/29～1/3を除く

〒090-0040 北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル5階
<https://kitami-tunenkoyo.jp/>

